

## 【報告事項】

### 1 12月定例県議会の日程について

（総務部）

警察本部から「12月定例県議会は、12月2日から12月19日までの18日間の日程で開催される。警察委員会では、令和6年度福岡県一般会計補正予算ほか4件の審査を予定している。」旨の報告があった。

### 2 令和6年管区優秀警察職員表彰受賞者の決定について

（警務部）

警察本部から「管区優秀警察職員表彰は、九州管区警察局長が、勤務成績が優秀で多大な功労がある職員を表彰し、その功労を顕彰することによって、警察職員全体の士気を高めることを目的としたものである。今回、本県からは警察官1名の受賞が決定した。」旨の報告があった。

公安委員から「今回、受賞者が多かったのはどこの県か。また、全国的な表彰の種別はいくつあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「長崎県と鹿児島県が3名ずつで最多であった。全国的な表彰の種別としては、全国優秀警察職員に対する警察功労章、全国優良警察職員に対する警察庁長官賞詞及び今回の管区優秀警察職員に対する九州管区警察局長賞詞の3つがある。」旨の説明があった。

### 3 年末年始における特別警戒活動の実施について

（生活安全部）

警察本部から「12月1日から来年1月3日までの34日間、年末年始における警戒活動を推進する。期間中の活動重点は、ニセ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止、住宅対象強盗、性犯罪及び飲酒運転の防止、金融機関強盗等の被害防止であり、金融機関、コンビニエンスストア等と連携した広報啓発、防犯ボランティア等と協働したパトロール、飲酒運転の取締り、金融機関等における警戒活動及び強盗対応訓練等に取り組むこととしている。」旨の報告があった。

公安委員から「各警察署において特別警戒活動出動式を実施するのか。」旨の発言があり、警察本部から「例年、各警察署では有名人を招いての出動式やキャンペーンなどの行事を開催している。年末年始に当たり、地域住民に防犯活動の重要性をアピールして広報効果を高める狙いがある。」旨の説明があった。

公安委員から「いわゆる闇バイトについては、犯罪に加担させられた若者も被害的な側面があることから、大学や高校への働き掛けが重要ではないか。」旨の発言があり、警察本部から「警察では、小、中、高校、それから大学ともネットワークを持っており、いわゆる闇バイトには加担しないように、また加担してしまったときは警察に相談するように広報啓発を行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「期間中の活動を通じて、犯罪の未然防止等が図られることを期待している。」旨の発言があった。

#### 4 風営適正化法違反事件被疑者の逮捕について

##### (生活安全部)

警察本部から「八幡西警察署及び生活保安課は、北九州市八幡西区の飲食店において、公安委員会の許可を受けずに、客を接待して飲食させる風俗営業を営んだとして、11月24日、同区居住の飲食店経営の男性ほか2人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「経営者は、営業するに当たって許可が必要であることを知らなかったのか。」旨の発言があり、警察本部から「経営者は、許可を受ける必要があることを知った上で、犯行に及んでいた。今回は、風俗営業の許可だけでなく、深夜酒類提供飲食店営業の届出すら行っていなかったことから、特に悪質な事件であった。」旨の説明があった。

公安委員から「いつから営業していたのか。」旨の発言があり、警察本部から「保健所から飲食店営業の許可を受けたのが令和4年12月であり、その頃から営業していたものと思われる。」旨の説明があった。

公安委員から「本件と同様、全く許可を受けずに営業している店舗はほかにもあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「風俗営業の許可を受けないのみならず、深夜酒類提供飲食店営業の届出すら行っていない店舗は稀である。」旨の説明があった。

#### 5 久留米市における強盗等事件被疑者の逮捕について

##### (刑事部)

警察本部から「久留米警察署、組織犯罪対策課、組織犯罪捜査課、暴力団犯罪捜査課、薬物銃器対策課及び捜査第一課は、8月13日午前0時25分頃、久留米市

所在の被害者方に侵入し、ボール様のものを突き付けるなどして金品を要求し、現金15万5,000円及び腕時計等を強取した強盗等事件について、11月18日から同月21日にかけて、久留米市居住の自称内装工の男性ほか5人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「これまでのところ、今回の犯行は匿名・流動型犯罪グループではないとみられるということであるが、このような事件が多発すると、模倣する者が出てくるのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「関東地方において同種事件が頻発しているのは報道のとおりであるが、県内においては本件のみである。事件が発生した際には、徹底して早期に検挙し、末端の被疑者からの突き上げ捜査も強力に推進していく。」旨の説明があった。

公安委員から「被疑者と被害者に面識はあったのか。」旨の発言があり、警察本部から「面識はなかった。」旨の説明があった。

公安委員から「こういった事件が発生すると、近隣住民の不安は募ることから、事件の全容解明に努めてもらいたい。」旨の発言があった。

## 6 第50回衆議院議員総選挙違反取締結果について

### (刑事部)

警察本部から「第50回衆議院議員総選挙に伴い、10月10日に選挙違反取締本部を設置して以降、11月26日までの48日間にわたり厳正公平な違反取締りを行った。取締結果としては、投票所入場整理券を持たずに事前に期日前投票をしていたにもかかわらず、それを隠して別の期日前投票所において、今度は投票所入場整理券を持参して2回目の投票を行った詐偽投票事件を検挙したほか、文書掲示・頒布違反等について34件の警告を実施した。」旨の報告があった。

公安委員から「警告を実施した違反はどのようなものか。」旨の発言があり、警察本部から「他人の工作物への無承諾でのポスター掲示、選挙管理委員会が発行する証紙を貼付していないポスターの掲示等である。」旨の説明があった。

## 7 携帯電話不正契約対策会議の開催について

### (暴力団対策部)

警察本部から「携帯電話の不正契約事件が多発する現状を踏まえ、電気通信事業者と情報共有し、防止対策を協議するため、11月26日、警察本部におい

て携帯電話不正契約対策会議を開催した。会議においては、不正契約の手口と不正契約後の処分等の手口のほか、身分証明となる在留カードや運転免許証の偽造の見分け方などを説明し、事例を基に不正契約の防止に向けた意見交換を行った。」旨の報告があった。

公安委員から「ニセ電話詐欺等で使用される携帯電話は、身分確認等がなされて購入されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「携帯電話を購入する際は、偽造した在留カードや運転免許証を提示しているため、身分確認がなされているとはいえ、被疑者の特定が難しくなっている。」旨の説明があった。

公安委員から「不正契約を防止するためには、身分証の偽造を見抜くことが前提になるということか。」旨の発言があり、警察本部から「そのとおりである。本会議を通じて、電気通信事業者に対しては、偽造の見分け方などを説明し、身分確認の徹底についても依頼している。」旨の説明があった。

公安委員から「会議の開催に当たって、電気通信事業者からはどのような意見があったのか。」旨の発言があり、警察本部から「電気通信事業者からは、不正契約の実態や偽造の見分け方を知りたいという意見があったことから、今回の会議は双方にとって有意義であったと考えている。」旨の説明があった。

公安委員から「今回の会議内容が、実際に店頭に立って対応されている方々までしっかり共有されるよう工夫してもらいたい。」旨の発言があった。

## 8 福岡国際マラソン2024の警察措置について

(交通部)

警察本部から「12月1日、福岡市において、「福岡国際マラソン2024」が開催され、475人が参加する。県警察では、主催者と連携し、道路交通環境に応じた交通規制、コース進入防止対策及びテロ対策を実施するほか、県警察ホームページや交通情報版、道路交通情報センターからのリアルタイムな渋滞状況等の情報提供を行い、大会当日の交通総量の抑制に努めるとともに、各種事故防止に万全を期す。」旨の説明があった。

公安委員から「ランナー、沿道の観衆、関係者の皆様の安全確保をお願いします。」旨の発言があった。